

令和7年度

定例監査結果報告書

つくばみらい市監査委員

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項による定例監査

## 第2 監査の執行者

つくばみらい市監査委員 田中 秀治

つくばみらい市監査委員 直井 高宏

## 第3 監査の範囲

令和7年度つくばみらい市一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について

## 第4 監査の実施期間

令和7年12月15日から令和8年1月8日まで

## 第5 監査の方法及び実施日程

つくばみらい市監査委員条例第3条の規定により、関係機関に通知するとともに資料の提供を求め、同資料については、関係職員から説明を聴取して、財務関係帳簿及び書類の監査を行った。

日程は、次のとおりである。

期 日	対 象 機 関 名
令和7年 12月15日(月)	会計課、税務課、市民窓口課、地域推進課、秘書広報課
16日(火)	社会福祉課、企画政策課、財政課、収納課
17日(水)	行政経営デジタル戦略課、総務課、防災課、国保年金課、介護福祉課
23日(火)	小張小学校、福岡小学校、陽光台小学校、小絹中学校、すみれ幼稚園、学校給食センター、学校総務課、おやこ・まるまるサポートセンター、産業経済課、生活環境課
令和8年 1月6日(火)	教育指導課、都市計画課、健康増進課、上下水道課
7日(水)	生涯学習課(スポーツ推進室、文化振興室、伊奈公民館、谷和原公民館、図書館、谷井田コミュニティセンター、小絹コミュニティセンター、板橋コミュニティセンター、みらい平コミュニティセンター、結城三百石記念館、間宮林蔵記念館、高齢者センターも対象)、住まい開発政策課、プロジェクト推進課、建設課
8日(木)	みらいこども課、伊奈第2保育所、谷和原第2保育所、議会事務局、農業委員会事務局、工事監査(上下水道課)

## 第6 監査の結果及び意見等

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね適切に執行管理が行われていると認められた。

### 1 総括意見

- (1) 令和7年度一般会計当初予算規模は、前年度よりも8.5%、24億円増加する中で、物価高騰による財政の圧迫は避けられないことから、様々な歳入確保及び歳出抑制の取り組みがなされている。
- (2) 地方公共団体は、様々な地域における事務を処理しなければならないが、職員は人事異動により、その都度経験のない事務を処理するため新たな知識を、又は法令や制度改正により専門的な知識や技術を習得しなければならないことから、体系的な研修制度の充実が求められる。
- (3) 歳入の自主財源である市税の収納確保は、地方自治体にとって最も重要な課題であるところ、期限内納税推進都市を宣言している本市においては市民の納税意識も高く、収納担当職員の努力により高い収納率を維持していることに敬意を表したい。なお、税には私債権にはない優先権と自力執行権という特別の権限が与えられている反面、法令に反する執行は許されないことから、適法かつ妥当な処理を継続していただきたい。
- (4) 転入者の増加に伴う個人市民税の増収、今後工業団地の完成により法人市民税の増収が見込まれる中、適正公平な賦課徴収事務体制の確保を期待する。
- (5) 令和7年4月から地方自治体と法務局の登記情報を連携する取組が始まっており、本市においては現在申請中とのことであるが、このシステムにより、市職員が法務局に出向かずに登記情報を確認できることから市の経費削減と事務の効率化が図られ、市民が各種申請の際に登記情報の添付を省略することが可能となる場合もあることから、申請が許可された際に直ちに各課の事業で利用可能な事務の準備を要望する。
- (6) グローバル人材育成事業の英語教育は、将来を見据えた重要な事業であることから、その成果は長期的な監視が必要である。今使用する予算が「未来への遺産」となるべく、短期的な見方で事業が縮小しないよう要望する。

## 2 各部署別の監査結果及び意見等

### 1 共通事項

- (1) 新たな監査委員が就任したので、予算資料を基に各部署から事業内容について説明を受け、各事業の予算の執行率及び進捗状況を確認した。
- (2) 報酬、報償費に関して、附属機関に属する審議会等委員の報酬は条例で規定され、附属機関に属さない委員会等の委員報償費についても、条例で定める他の附属機関の委員報酬を参考に報償費の金額を決めており、これら以外の様々な報償費も附属機関の委員報酬を参考に決めていることを確認した。

## 2 各部署別の監査結果及び意見等

### (1) 令和7年12月15日監査分

#### 【会計課】

- ・ 派出所業務委託料4,477千円について、伊奈庁舎と谷和原庁舎の2か所分が計上されているが、収納手段が多様化されている最近の情勢の中で、市民サービスとの調和を図りその必要性を検討すべき段階にきていると思料する。
- ・ 歳入歳出現金に係る財務会計システムの運用や各部署の分担について確認した。

#### 【税務課】

- ・ 他の自治体で実施しているような入湯税など新たな税を賦課する検討は行っていないことを確認した。
- ・ 税務の適正な執行については専門知識と経験が不可欠であるが、職員の習得方法については、県によるWEB研修等の受講や、資産評価システム研究センター主催の研修も実施していることを確認した。
- ・ 市民税の賦課事務は、地方税共同機構等への加入により負担金が増加しているが、デジタル化が進んでおり、賦課事務（特に確定申告期における）人件費削減や事務の効率化に寄与していることを確認した。
- ・ 法人市民税は、建物が出来て従業員がいれば支店等でも課税対象となることから、今後工業団地への完成により、増収が見込まれる説明を受けた。また、固定資産税についても企業誘致優遇措置後に増収が見込まれることを確認した。

#### 【市民窓口課】

- ・ 伊奈庁舎、谷和原庁舎、みらい平市民センターの3か所の窓口を管理運営することは、市民サービスとして重要なことであり、経費や事務量とのバランスも検討すべきと思料するが、住民票を窓口に取りに来る人が多く、特に3、4月は転出入手続きに来庁する市民も多いとのことであり、窓口DX化の必要性を確認した。
- ・ 市民のマイナンバーカードの保有率は8割を超えているとのことであり、市民の利便性向上及び市役所の事務効率化のために、今回のデジタルギフトの配布事業に活用され、利用促進が図られていることを確認した。
- ・ 費用弁償245千円の流用については、新規雇用した会計年度任用職員のうち、想定していたよりも遠方からの通勤者がいたため、予備費で対応したことを確認した。
- ・ 窓口DX事業のスリップリンターの購入費は、経年劣化により突然壊れてしまったため、急遽予備費で対応したものの、複合機等設定変更業務委託料90千円の流用は、マルチ

コピー機の新札対応設定変更のためであることを確認した。

- ・戸籍情報システム振り仮名通知書作成業務委託料が当初予算より費用が掛からなかったことについては、通知書の発送件数が想定より少なかったためであることを確認した。

#### 【地域推進課】

- ・市民団体等への各種補助金について、内容を聴取し支出の適正性を確認した。
- ・行政協力員等への報償費について、内容を聴取し支出の適正性を確認した。
- ・友好都市交流推進関連業務委託料については、米コンクール国際大会において台湾桃園市から市の招待者と併せて多くの農業関係者も来訪したため、交流に係る経費を補正予算に計上してあることを確認した。

#### 【秘書広報課】

- ・特別職活動費の詳細について聴取し、適切に支出されていることを確認した。
- ・シティプロモーション事業の詳細について聴取し、コミッククリエイト行事では1日で市内外から300名の来場があり、事前申し込みが必要なトークライブには、定員70名のところ、大阪や熊本、韓国の方などから174名の申し込みがあるなど、その費用対効果の適正性を確認した。
- ・ふるさとづくり寄附事業について、収入が前年度23億円弱であったところ、今年度11月時点では20億円弱で推移していることを確認した。

### (2) 令和7年12月16日監査分

#### 【社会福祉課】

- ・社会福祉協議会補助費、自立支援給付事業、生活保護扶助費についての詳細を聴取し、適切な支出であることを確認した。
- ・財政援助団体への補助金について、査定方法の詳細を聴取し、適切な支出であることを確認した。
- ・本市は、保護率が3.7%と近隣自治体及び県内でも低い状況ではあるが、人数等は増加傾向であることを聴取した。
- ・地方自治体の役割の基本は福祉の増進であることから、社協補助費について、マンパワーや事業費が不足していないかよく観察を要請したところ、業務委託について別枠予算があることを確認した。
- ・不納欠損の内容を聴取するとともに、一件別の調書を精査し適切な処理であることを確認した。徴収できないものは、費用対効果を考慮して処理するよう意見した。

#### 【企画政策課】

- ・今年度は国勢調査が大きな事業であり、調査員は統計協会会員や市職員等に依頼した。ネット回答率はまだ調査中だが、事務処理の量や郵送代を考えるとネット回答を推進していくことを確認した。
- ・国勢調査など国が定める調査の経費については、県委託金を充てていることを確認した。
- ・統計事務については、総務省のWEB研修や県統計協会の研修等に参加することで知識を習得していることを確認した。
- ・企業版ふるさと納税については、前年度2,135万円であったのに対し、今年度は現時

点で950万円であるが、寄附は年度末に集中することから、前年度に比べて順調であることを確認した。募集方法は、市長や市職員による訪問や、委託業者からのダイレクトメール等がある。

#### 【財政課】

- ・歳入における交付金の収納済額が予算額の約55%、特に配当割交付金は25%であることについて聴取し、交付金毎に交付時期が年2～4回で、年度末3月に一括のものもあるため11月末の計数としては問題がないことを確認した。
- ・庁舎管理事業（伊奈、谷和原庁舎）は概ね例年並みの執行率で推移している。
- ・公用車管理事業について、現在、市の保有している公用車は124台あり、そのうちメンテナンスリース契約をしている車は、日常的なメンテナンス（車検、オイル交換、タイヤ履き替えなど）を一括した契約で委託している。
- ・公共施設包括管理事業では、今年度から、公共施設の設備点検、警備、日常清掃等の発注・管理を民間事業者に一括で委託している。施設の修繕は、修繕に精通した包括管理事業者の常駐者が直接対応し、より専門的な対応が必要な場合には事業者から専門業者へ発注し対応している。点検報告のシステム化で点検状況が確認しやすくなるなどの効果も含め、包括管理業務委託が対応の迅速化や、契約事務・伝票作成事務等の負担軽減に寄与していることを確認した。
- ・予算管理は財務会計システムにより、担当各課が入力した調定額及び執行状況等を財政課において管理している。補正予算が計上された場合は、担当各課で同システムに入力し財政課においてチェックし、ヒアリングを行っている。

#### 【収納課】

- ・市税に係る調定事務の分担は、現年分は税務課、滞納繰越分は収納課が担当している。
- ・国税も含め県南地域は収納率が低調であるにもかかわらず、滞納整理4名、収納管理3名の職員で、これだけ高い収納率と少ない不納欠損額を維持していることに敬意を表するとともに、その事務処理内容を聴取した。滞納者に対し可能な限り早期にアプローチし、茨城租税債権管理機構に出向経験を持つ職員を中心に滞納者に対して毅然たる処理を行っている。預金債権を中心に500回を超える差押えを実施しているとのことであったが、差押禁止財産の判定については注意するよう助言した。
- ・期限内納付促進策としては、口座振替等のキャッシュレス納付について、SNSやイベントでのPR活動を実施している。
- ・転入者が増加しているが給与所得者が多いため、特別徴収できる税目は収納率に悪い影響はないが、固定資産税等は普通徴収となることから、更なる期限内納付促進を要望した。

### (3) 令和7年12月17日監査分

#### 【行政経営デジタル戦略課】

- ・デジタルライフ応援事業は、19歳から64歳を対象に2,500円のデジタルポイントを付与する物価高騰対策であることに加え、マイナンバーカードの登録が増加する効果もあった。
- ・本年4月から地方自治体と法務局の登記情報を連携する取組が始まっているが、このシステムの導入状況を聴取したところ、現在申請中であることを確認した。このシステムによ

り、市職員が法務局に出向かずに登記情報を確認できることから職員の旅費交通費や郵送の経費も減らすことができ、市民が各種申請の際に登記情報の添付を省略することが可能となることから、早期に各課で利用できるよう準備を要望した。

#### 【総務課】

- ・市職員は数年で異動があるため、新しい事務に関する知識習得が重要な課題であると思料する。そのためにはOJTだけではなく、研修も不可欠である。講師を招くだけでなく、オンラインを活用（卓上で出来る動画研修等）する等して、職員研修の充実を図るよう要望した。
- ・行政不服審査会の委員の選任について聴取したところ、審査請求案件が出た時に選任し、報酬は適切な予算措置で対応することを確認した。
- ・休職中の職員の状況や制度について確認した。
- ・人事異動の状況を聴取し、給与や研修を含めた人事課の必要性について意見交換した。

#### 【防災課】

- ・犯罪認知件数は人口当たりの発生件数は少ないが、全国的に増加していることから注意・喚起のための啓発を行っている。
- ・避難所開設は前年に1回あったが大きな被害はなかった。
- ・防火水槽の耐用年数等について聴取したところ、表面的なヒビ等は見られるが、内部構造は問題ないことを確認した。
- ・火災発生の際、基本的には消火活動は消防署が実施し、人員が不足する場合は消防団（全11分団）が消火活動の補助（サポート）を行う。

#### 【国保年金課】

- ・国民健康保険税の調定額が同規模の他自治体と比較して少ない理由について聴取したところ、各自治体によって税率が異なり、本市は税率が低いことが要因と思われる。将来的に県内統一の動きがあり、本市も少しずつ税率を上げる予定であることを確認した。
- ・糖尿病性腎症重症化予防事務委託料が執行率0%である点については、年度末に支払期が到来するためであった。

#### 【介護福祉課】

- ・介護保険料の基準額は自治体ごとに異なり、統一する動きはない。保険料水準は県内で中位である。
- ・まごごろ弁当は、週2回の弁当配達（1食400円）で安否確認を兼ねている。
- ・敬老お祝い金は100歳の方のみ（以前は77歳、88歳にも）に交付している。一人2万円（以前は3万円）で14名が該当する。
- ・専門知識の習得は、OJTと自己学習とのことなので、研修の必要性を助言した。

#### (4) 令和7年12月23日監査分

##### 【小張小学校、福岡小学校、陽光台小学校、小絹中学校】

- ・執行率0%の部分について聴取した。燃料費は、灯油代でありこれからストーブを使うためであることを確認した。

### 【すみれ幼稚園】

- ・燃料費が使われていないが、昨年の灯油がなくなり次第使用する。
- ・報償費や印刷製本費は卒園式関係のために今後使用する。
- ・原材料費は砂場の砂の入れ替えに使用する。

### 【学校給食センター】

- ・樹木伐採業務委託料は、電線近くまで樹木が伸びてしまったため伐採したものである。
- ・給食調理業務委託料は、3年契約の2年目である。
- ・米保管用倉庫借上料は、農家から購入した米を保管する倉庫の借上料である。
- ・備品購入費への流用は、クラス編制で食器用のカゴが足りなくなったためである。
- ・給食費の未収状況について聴取したところ、連絡や訪問（年数回）を実施するが、市外転出者や卒業した者からの徴収は難しい。令和4年から口座引落としになったが、毎月60から70名に督促し、30名程度は支払うが残りは滞納となり、一部は児童手当から差し引く人もいる。不納欠損処理について意見交換した。

### 【学校総務課】

- ・歳入の大半が、新設中学校関連の国の補助金のため執行率が0.11%となっている。
- ・諸収入は、奨学金の貸付金の回収分である。

### 【おやこ・まるまるサポートセンター】

- ・要支援児童の居場所事業は、養育環境に課題を抱える児童を集めて月1回居場所づくりを行っている。
- ・支援対象児童等見守り強化事業は、月に2回お弁当を配りながら家庭の様子を確認する事業である。
- ・こどもの居場所づくり活動支援補助金は、地域に開かれた居場所づくりで、居場所づくりをしている団体に対して上限10万円の補助金を交付している。
- ・出産・子育て応援交付金支給事業は、アンケートや面談を行い必要なサービスにつなげる伴走型支援を取り組みながら妊娠時5万円、出産後5万円を交付している。
- ・産後ケア事業は、病院や助産所等と契約し、産後育児不安がある母子に対する支援を委託している。

### 【産業経済課】

- ・水稻病害虫対策補助金は、カメムシを含む病害虫防除に取り組んだ生産者に対し交付する補助金である。
- ・みらい型農業事業では、農家者支援として米コンテストに出品したお米で一定以上の食味値の生産者から支援金を上乘せし買い取りを行うことで、生産意欲の向上を図るとともに、所得向上につなげている。買い取ったお米は、市のPRに使用したり、ふるさと納税に使用したりと、本市産米を市内外へと広く発信している。12月には、国際大会を誘致し、市内の生産者から国際総合部門で金賞を受賞するなど、本市のお米のおいしさを国内外へ伝えられた。
- ・古民家松本邸植栽管理業務については、建物の耐震性が悪いため令和6年度で指定管理を終了したが、今後の活用については現在検討中であるため、施設を管理していくうえで近

隣に迷惑をかけないよう植栽管理を引き続き行っていく。

#### 【生活環境課】

- ・各種補助金事業について、その内容を聴取し、適正な支出であることを確認した。
- ・不法投棄抑制事業は、不法投棄の監視パトロールに警察OBを採用して行っている。

#### (5) 令和8年1月6日監査分

#### 【教育指導課】

- ・各種補助金事業について、その内容を聴取し、適正な支出であることを確認した。
- ・各種委託料について、その内容を聴取し、適正な支出であることを確認した。
- ・グローバル人材育成事業は、「英語が使える15歳」を目指しており、小・中学校に18名の外国語指導助手（ALT）を置いて小学校1年生から英語教育を行っている。
- ・いじめ調査委員会委員報酬費用71万円の充用内容を確認した。弁護士、臨床心理士等の専門家に委員を委嘱している。

#### 【都市計画課】

- ・景観まちづくり事業は、申請のあった広告看板の大きさや高さを条例に基づき許可するが、複合型商業施設等の大型案件は、アドバイザーに土地利用計画、植栽計画、色彩等の専門的な助言をいただき、事業者が計画を景観に合ったものにしていく。
- ・地域公共交通運行事業は、路線バス（幹線交通）を補完しているコミュニティバスやデマンド乗合タクシー、病院バスの運行経費である。なお、デマンド乗合タクシーの元運転手による着服等不正事件が二度と起こらないよう委託先への指導を要請した。
- ・病院バスの利用状況や運行経費約3,500万円について聴取したところ、病院バス利用者及び通院者にアンケート（ルートやダイヤ、運行形態等）を実施し、結果を取りまとめ改善の検討中であることを確認した。

#### 【健康増進課】

- ・救急休日夜間病院等事業のオンライン医療相談業務委託料は、24時間医療相談をすることができるアプリの費用であり、未就学児を持つ500世帯程度が登録をしている。これまでに780件程度の相談があり活用が進んでいる。
- ・健康づくり事業の健康増進室の利用は増加しており、若い年齢層の利用も増えている。
- ・予防接種事業の高齢者帯状疱疹予防接種費用の助成を本年から開始した。

#### 【上下水道課】

- ・水道事業は、約22,000戸へ給水しており、水源においては、県から購入する水と市の井戸水を浄水した水をブレンドして供給している。
- ・公共下水道は、福岡工業団地の造成に伴い、小絹水処理センター及び上小目中継ポンプ場の増改築工事が必要になっており、工事に着手している。
- ・一般会計（コミュニティ・プラント事業）、及び企業会計（水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業）の料金徴収業務については事業者へ委託し、水道料金お客様センターで行っている。定期的な報告会があるため、適切な指導を業者に行っている。
- ・徴収業務については、プロポーザルにて市の条件に合った業者を選定している（競争入札

は主に価格のみで業者を選ぶことになるため)。

#### (6) 令和8年1月7日監査分

##### 【伊奈公民館、谷和原公民館】

- ・各事業内容を聴取し、予算執行状況を確認した。
- ・高齢化率は他自治体と比較すると低い方だが、一般的な高齢化には該当する割合であることから、公民館主催の講座等を通じて市民交流の場を積極的に提供するように要請した。
- ・伊奈公民館の備品購入費で流用があったのは、講座等で使うオープンレンジが壊れて急遽購入したからである。

##### 【図書館】

- ・本館、小絹分館、みらい平分館の3か所を運営している。
- ・図書館資料等整備費では、令和5年度から電子図書館（図書館に行かなくてもインターネット上で資料を閲覧できる図書館）の経費も計上していて、前年度貸し出した電子書籍は16,277点で、読み放題パックもあり、閲覧回数は合わせると4万回以上に上る。
- ・学校図書館支援事業は、学校の図書室の書籍にバーコードを貼り、そのバーコードに紐づけて資料情報の入力作業を行うことで、学校単位で本の管理を行えるシステムを整備している。今年度は伊奈中学校及び谷和原中学校を整備中である。令和8年度に残る小絹中学校及び伊奈東中学校を整備し、5か年計画が完了する予定であることを確認した。
- ・図書館利用カードの保持人数について聴取したところ、令和6年度登録者数は29,510名であるが、利用カードの有効期限が切れても除籍されていないことから、今後は有効期限が切れた方を住民基本台帳等と突き合わせて除籍を行うことを確認した。

##### 【スポーツ推進室】

- ・スポーツ推進委員及びスポーツ推進審議会の活動内容を聴取し、報酬等の支出の適正性を確認した。
- ・各種の事業委託料や補助金の内容について聴取し、適正な支出であることを確認した。

##### 【文化振興室】

- ・各種の事業委託料や補助金の内容について聴取し、適正な支出であることを確認した。
- ・結城三百石記念館の状況について聴取したところ、屋根崩壊の危険があるため休館中で、シルバー人材センターに週1回、母屋の雨戸の開閉や除草を委託している。歴史的な建物であることから、今後の取扱いについて丁寧な検討を要望した。
- ・間宮林蔵記念館は、館長（会計年度任用職員）が退職し、識見を持つ職員が団体のみ説明等の対応をしている。個人の来場者はシルバー人材員が簡単な案内をしている。

##### 【生涯学習課】

- ・各事業の内容を聴取し、適正な運営に努めていることを確認した。
- ・学校運営を地域と共有していくコミュニティ・スクールについて、市内公立小中学校13校すべてに設置されていることを確認した。

### 【住まい開発政策課】

- ・住宅建築物耐震化事業の木造住宅耐震診断士派遣事業補助金について執行状況を確認したところ、例年4件程度の実績があるが、今年度は3件であることを確認した。  
また、危険ブロック塀等撤去補助金については、通学路等に面した危険ブロック塀等の撤去工事に対する補助で、現在の執行率は45%であることを確認した。
- ・公営住宅の木造住宅については、入居者退去後、解体していく方向性を確認した。  
また、民間賃貸住宅家賃補助金は、公営住宅の入居基準を満たし家賃70千円以下の民間アパート等に居住している方を対象に、上限30千円で家賃の2分の1を補助するものとなっている。
- ・空家等対策管理事業における空き家の情報については、地図データ等を活用した空家管理システムにより管理していることを確認した。
- ・市営分譲住宅管理事業は、地代の賦課徴収支払業務や市有地の維持管理業務などの経費であることを確認した。また、分譲住宅の滞納者は過年度分を含め45名であることを確認した。

### 【プロジェクト推進課】

- ・スマートインターチェンジ関連事業については、インターチェンジが今年の秋に完成予定であり、交差点付近の集落に住む人宛ての拡幅も進めている。
- ・予算執行率が0%の項目について聴取したところ、今後支払期が到来するもので、特に委託費関係は業務完了後の3月末に支払となる。

### 【建設課】

- ・各事業の内容を聴取し、業務委託を含め適正な運営に努めていることを確認した。
- ・地籍調査事業については、古くは明治に作成された公図を新しく精度の高い図面に変える事業で、現在は筒戸地区を実施している。
- ・施設維持補修事業は予算40,000千円に対して、緊急対応箇所等の要望が500件程度寄せられる。
- ・橋梁長寿命化修繕事業については、308橋すべてを5年に1度点検する。特に高速道路の上に架かる橋の点検には高額な費用が必要であることから、橋のネーミングライツを募集して収入を得ている。
- ・排水機場及び樋管管理事業については、排水樋管12か所の点検操作を操作員に委託し管理している。ポンプ1台が設置に10,000千円を要するため、15年間使用するための点検整備を実施している。

## (7) 令和8年1月8日監査分

### 【みらいこども課】

- ・各事業の内容を聴取し、業務委託を含め適正な運営に努めていることを確認した。
- ・子育て支援・保育サービス推進事業については、3月の実績報告に基づいて支給するため執行率は0%である。
- ・給食費等の集金状況を聴取したところ、現金での集金から電子決済等を出せるようにしている。保育料の未納の場合は児童手当からの差し引きが可能となっている。

#### 【伊奈第2保育所、谷和原第2保育所】

- ・伊奈第2保育所は、児童数61名を正職員6名、会計年度11名、派遣1名、ALT1名で運営している。
- ・公有財産購入費は、畳を11畳改修することに使用する。
- ・谷和原第2保育所は、児童数67名、正職員10名、会計年度15名、ALT1名で運営している。谷和原幼稚園と併設で運営は別々であるが、光熱水費は幼稚園と共用している。
- ・はかり検査手数料は、身体測定用の体重計に係るもので、2年に1回検査が必要である。

#### 【議会事務局】

- ・議員報酬等経費について、議員報酬は、条例に基づき、支給される。
- ・議会活動費は、主に各委員会が実施する行政視察に関するものや議員研修に関するもの。政務活動費については、特例条例により、当面の間、交付しないこととしている。
- ・委員会研修費用弁償は、各委員会が先進自治体等へ行く交通費等の費用であるが、近隣県での視察（往復300キロメートル以内）は、市の行政バスを利用している。
- ・他自治体議会からの視察受入れ件数が増え、その対応のため、事務量が増加している。
- ・議場を現地視察したが、施設の老朽化の問題に加え、谷和原庁舎にはエレベーターが設置されておらず、議員や傍聴に訪れる市民にとって、移動の利便性などに課題が多い環境であった。

#### 【農業委員会事務局】

- ・事業の内容を聴取し、委託料や負担金を含め適正な運営に努めていることを確認した。
- ・農地の管理については、農業委員会サポートシステム（農地台帳）や農地地図情報システム（住宅地図・航空写真・地番図）により行われていることを確認した。また、農地転用申請の相談などは相手方が提出した地図だけで判断せず農地地図情報システムを確認して対応している。
- ・委員の業務及び報酬について確認した。

#### 【工事監査】（工事名：07単上第4号 配水管布設工事（小張））

- ・条件付一般競争入札にて4社が応札し、23,550,000円（税抜）で落札した。
- ・関連資料により工事が必要となった事由、概要説明を聞いた後、現地で竣工状況と以下の設備を確認した。
- ・地下式消火栓を1か所設置した。当地区の一部において消防水利の範囲外であるほか道路も狭いため、初期消火の観点から設置したものであることを確認した。また地下式消火栓を経由して排水することができるため、水質の維持管理の役割も果たしている。
- ・配水管の制水弁は、地下式消火栓の両脇に設置され、漏水などが発生した際、制水弁を閉じることで断水範囲を最小限に抑えることができるとの説明を受けた。
- ・消火栓は、今後消防署及び消防団において点検し、不具合が発生した際は上下水道課にて対応する。